

## 特名随意契約の理由書

- 1 委託番号 KF1-19
- 2 委託名 (都) 荒地西山線地質調査業務委託 (その2)
- 3 委託場所 宝塚市 千種1丁目 地内
- 4 委託期間 契約日から令和5年(2023年)3月31日
- 5 契約相手方 住所 神戸市中央区花隈町3番35号  
社名 川崎地質(株)
- 6 指定理由  
(根拠)  
地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号該当  
宝塚市契約規則 第20条第1項ただし書該当  
  
(指定理由)  
本件は、(都) 荒地西山線整備事業(小林工区)における、擁壁設計を目標とし、過去に実施したボーリング調査地点との間の掘削影響ラインを判定するため、追加のボーリング調査を行うものである。  
そのため、既に行なったボーリング調査の結果と整合を図る必要があり、受注者は近傍の地質を十分に把握していることが不可欠であることから、前業務との一体性に鑑み、過去の調査を実施した上記相手方と随意契約を行う。
- 7 問合せ先 課名：道路建設課 内線：2293